

第4回熊本市公共交通協議会会議事録

I 日 時 平成25年10月1日（火）午前10時00分～午前11時25分

II 場 所 桜の馬場 城彩苑2階 多目的交流施設

III 委員名簿 別紙参照

IV 事務局 熊本市交通政策総室

V 次 第

1 開会

2 会長挨拶

3 議事及び報告

(1) 熊本市電ICカードシステム導入について

(2) 熊本ICカード導入に向けた今後の取り組みについて

(3) その他

4 閉会

VI 主な内容

議事（1）熊本市電ICカードシステム導入について

（熊本市交通局）

- ・資料1に基づいて、熊本市電ICカードシステム導入について説明

（会長）

- ・交通局から説明がありました、これに対し何かご意見等がありますでしょうか。
- ・一応、順調に選考されたということではありますが、意見等がありませんので次の議題に移ります。

議事（2）熊本ICカード導入に向けた今後の取り組みについて

（事務局）

- ・資料2に基づいて、熊本ICカード導入に向けた今後の取り組みについて説明

(会長)

- ・事務局から説明がありました、これに対し何かご意見等がありますでしょうか。

(委員)

- ・熊本 I C カード導入連絡会議の設置の部分での議論の方向性というところで質問させて頂きたいと思います。1 点は、今日新聞記事が掲載されておりますが、県議会で質問をされて知事が答弁されているということがございますが、やはり議会で取り上げられることは、市民の関心、県民の関心が非常に高まっていることの裏返しではないかと思っております。新聞記事の中で、「一本化を調整する考えはないのか」や、「導入が遅れた分、どこよりも便利な I C カード先進県になるべきだ」という声が県議の皆さんから出ているということで、これは県民の声を代弁しているキーワードではないかと思っております。もちろん、これまで協議してきたこともありますので、後戻りするということはできませんが、私たちとしてはこの I C カード導入連絡会議に関して、やはり県民がこういう期待を持っているということを前提に、可能性を追求するような取組みをしていただきたいと思います。その中で2 点ご質問したいと思います。
- ・まず、新聞記事の中で、知事のご自身で調整することは否定的というコメントでありましたが、県としてこれから静観という、もう何も打つ手はないのかどうか。この I C カードの問題は、市だけではなく県全体に関わってくる問題ですので、もう一步踏み込んだ積極的な調整、県民の声としてこういう意見があるので、これを実現するための方策というものについて協議を促し、提案というものができないのかどうかということをお聞きしたい。
- ・次に民間事業者の皆さんへの質問ですが、契約を正式に結ばれたということで、今後システムの構築を目指されると思いますが、やはり公募で進められた交通局の I C カードに比べて、民間事業者の I C カードシステムの情報公開というのが非常に限定的で、私たちにとって議論がしづらい、協議がしづらいという状況があるかと考えています。特にこれから詰めていくであろう互換性の問題、特に地域振興カードは全国相互利用ではないということで、ハンデがあると行って間違いのないと思います。このハンデを解消するために努力をしていくというところの片利用や、費用の問題も出てきますが事業者側でもう一步踏み込んで努力できる部分、知恵を出せる部分はないのかということ。また、電子マネーについてもせつかく別のカードを作るという方向性で動かれておりますので、どういったビジョンを持って地域のためになる I C カード、電子マネーを作られようとしているのかをお聞きしたいと思います。

(会長)

- ・包括的に2点、委員から質問がございました。今日の熊日の記事が一つのきっかけだと思いますが、県については静観というような答弁になっておりますが、参加する以上は県としては何らかの積極的な提案なり心構えがあるのかどうか。もう一つは、事業者については今までの議論がございましたが、利用者サイドに立って今までより踏み込んで、地域振興カード、電子マネーも含めて何か構想があるのかどうかということでありましたが、まず県から説明をお願いします。

(県（委員）)

- ・委員から質問がございましたが、一つ明確にはっきりとさせていただきたいと思えますのは、これまで私どもは、マスコミの記事にありますように静観していた覚えは全くありません。委員の皆様には県の動きが見えづらいと思えますが、これまで精一杯調整させていただいております。これは県としてはっきり申し上げさせていただきます。
- ・皆さんご存知のように、これまであらかた手に入る材料を基に議論してきた結果、今があるものと認識しております。提案という話がありましたが、この現状において、具体的に県民の利便性の向上や今後の公共交通システムの継続について、どういことができるかということをしかりと議論させていただきたいですし、もちろん私どももメンバーとして関わっていきますので、その中で「こういうことはやれないのか」という話をしかりしていきたいと思えます。これまでもこの会議の中でそのような発言をさせていただいたと思えます。議事録にも残っていると思えます。例えば、定期券の紙の利用の話がありましたが、その導入がシェアも含めてどれくらいの人達にメリットがあるのか。これをなぜ引き合いに出すかといいますと、相互利用型が導入できない最大の理由はコストであるということは理解しておりますが、2つ目の理由として、今の定期券みたいな話の実現できない。そういう事業者から提案がありましたので、それがどれくらいの利用者の中におけるシェアを見ておられるのかという話をしかり聞かせていただきたいと思います。
- ・また、提案というか確認ですが、先程事務局から今後の方向性・進め方について提案がありましたが、県としてもこの通りにきちんと進めば、それに越した事はないと思っておりますが、ただ再三発言させていただいておりますが、まだどうしても引っかかる場所があります。それは民間交通事業者側が、今置かれている別々のシステムが並列する状況を、なんとか利用者にとって少しでも良い形にするために最大限の努力をするということ、次の連絡会議に進む前に明確にさせていただきたい。その意思がなければどんなに議論しても期待する効果は見えないと思えます。

結果としてどうなるかわかりません。私どもも数字を見ておりませんのでいろいろ言えませんが、今の状況の中で県民にとって利便性の高いカードになるように最大限努力するというのを、今一度この会議の場で確認させていただきたいということが1点でございます。

- ・次に、少しおさらいをしますと、これまでこのオープンの場で議論してきましたのは、システム会社も決まらないままの掴みの数字を基にして、相互利用型と地域型との比較の数字がございました。そこで、もう少し掘り下げた数字でできないかという話をいたしました。その時は事務局からシステム会社が決まってから少し掘り下げた話ができるという説明でありましたので、これからですが、是非連絡会議の場に移った場合、今一度相互利用型と地域型、片利用方式のデータを基にして、ランニングコスト、イニシャルコスト、導入しようとしている具体的な機能、導入エリアなどを整理していただいて、この協議会の場で皆さんに示して、再確認していただきたいと思います。私達が選んだ道といいますか、「今のこの有り様というのはやむを得なかったんだ」と。
- ・私どもは相互利用型が一番良いと思っておりました。ただ事業者側から話がありましたように、やはりコストの壁はかなり大きいと思います。そういった中で進むべき方向性というのを連絡会議の中できちんと議論していただくということを、是非皆様もそういう目でこの連絡会議をとというのを見ていただきたい。この連絡会議の場での話を、データを基にしてフィードバックして、協議会の場で確認していただきたいと思います。

(会長)

- ・この後開かれるICカード導入連絡会議のあり方、これは会長、副会長が入るようになりましたのは、連絡会議で出てきた議論は必ずこの協議会にフィードバックするという約束事でありますので、県から出てきた議論は当然、改めてコスト、導入エリア、メリット・デメリットの部分などを検討して協議会へお出しすることになると思います。事業者の皆様方が今までご苦労されていますが、このスケジュール通りにきちんと行く用意があるのかということ、もう一度確認したいという県の意向もあります。また、委員からの質問もありますので、事業者からお答えをお願いします。

(民間事業者(委員))

- ・事務局会社としてお答えしたいと思います。先程の表明をしていただきたいということですが、事務局から提出されましたICカード導入スケジュールのとおりで、

地域振興 I C カードは、我々が今まで説明したように、コストの面、機動の面でこれを捨てることはありません。これから大きく相互利用に変わるということは、利用者の利便性を含め、経営体力を保持するということで、元々できないという認識でおります。

- その上で利用者の利便性を考え、ここに書いてありますとおり、片利用を拒んでいるわけではありません。きちんとこのスケジュールの中で検討させていただきながら、本当にできるのかどうか、これは特に問題というのはコストだと思います。ようやく市電において n i m o c a での導入が決定しましたが、システムの的に本当に繋がるかどうかというところも、今までこの協議会の中でご報告したとおりでございます。車載器の問題も含めいろんな問題があります。そこを明らかにしながら、I C カードのシステムは何をするか、どのようなパターンで作るか、これでコストが決まるわけです。最終的にこれが決まらなるとコストが出てこないということになりますので、きちんと連絡会議の中でスピード感を持って決めていく。そういう中で片利用については、民間バス事業者の体力がでございます。前回申し上げましたように、バス事業というのは大きな赤字を抱えたままやっております。こういう経営状態の中で我々がどのように導入できるかについて、この連絡会議の中で協議させていただきたいと思っております。
- 県から、再度相互利用、片利用、地域カードの数字をとという話がありましたが、元々 2 年前に数字については、県も入っておられたワーキングの中できちんと出しているはずだと思っております。我々としては、片利用を前提とした連絡会議を進めていくわけですから、この中で再度数字の確認はさせていただきます。市電とバスの連携、かつ片利用の環境を含めて、どのような形で進めるのかをきちんと協議させていただきますが、数字を出すのにも時間がかかります。システム一つ検討するにも簡単に結果が出てきません。そういう中で、このスケジュールを守るという前提でいろいろな協議をさせていただきたい。我々も片利用を拒んでいるわけではなく、できるだけ入れていきたいという考え方でございます。
- 委員からありました事業者で知恵を出せないかということですが、知恵は出ますがお金が出ません。我々としては一番に事業で生み出すお金をどう回していくかということ。前回も申し上げましたとおり、バスも中古車しか買えない状況です。利用者の利便性を上げてもっと乗っていただきたいという思いはあります。事業者で知恵を出してなんとかできるような方向性にはしたいと思っておりますが、確約できるものではないと思っております。
- また、電子マネーの方向性ということですが、元々地域カードですから県内全体に入りたいという計画で進めております。その中で、S F 決済も含め、乗継定期、他

社共通定期、片道定期、いろいろな機能がございます。相互利用型ではできない機能がたくさんある。そしてそれをタイムリーに、極端に言えばいろいろな事業者の提案が四半期単位でできます。こういうシステムを作りながら利便性を向上させていく。その中にもう一つ商業との連携が、これは最初から検討しております。まずは市内・都市圏の商業と連携した中で、いろいろな所で使える機能が出てくるのではないかと考えております。

- また、県内の各主要都市の商店街でもいずれはしたいと考えておりますが、まだどういふ機能でどういふ決済ができるのか詰めているところでございます。結果、こういう機能があるということで、各地域の商店街、連合会等と協議させていただいて、例えばバスに乗って出てきたらポイントを付与するような、お出かけする機会を増やしていく。このような議論もできると思います。さらに各地域での行政との連携ができれば、いろいろな認証機能も付き、最終的にはクレジット機能も付きますので、年金を落していただいてそのままバスに乗っていただいたりできる。医療の部分については非常にハードルが高いと聞いておりますので難しいと思いますが、公共施設の利用等にも使えるのではないかと考えております。
- 以上がこの地域カードとしての優位性だと思っておりますので、このようなことをやりたい。ただし、以前、県でアンケート調査を各市町村でやっていただき、結果を見せていただきましたが、やはり必要でないという市町村もありました。本格的な中身ではなく簡単なアンケート調査の結果ではありますが、最終的にはどこまで広げるかという検討が必要だと思っております。必要でないと言われますとどうしようもないところがありますが、バスとしては各拠点で作っていきますので、乗せていくという形になるだろうと思っております。
- 産交バスでは今もまだ紙の回数券、10円があります。そういうものが無くなり、非常に利便性が高くなる。各地域でお出かけしていただくための利便性は確保できて、後はこの片利用についてきちんと協議させていただきたいと考えております。県から、報告ということがありましたが、これについては我々も結構であると思っております。我々がこの連絡会議で検討したことを、公共交通協議会にお知らせしながらご意見をいただきたいという考え方をしております。

(会長)

- 3つの問題がある中、全て話をいただいて、片利用についてはまだ検討中だけれども、これを満たすような形で進めていきたいということでもよろしいでしょうか。

(民間事業者 (委員))

- ・はい

(会長)

- ・要するに、財政上、コスト上のことがあるので、今は確約できないけれども、順次それが実現するよとということでのスケジュールどおりに行くようにしたいという事。それと、地域カード中心ですが、その中の優位性ということについての多面的な、電子マネーを含めた利便性の内容についてお話していただきました。これについて、コスト面では大丈夫でしょうか。例えば、四半期毎の提案や都市圏の商業での利便性、県内主要都市、あるいは認証などですが。

(民間事業者 (委員))

- ・商業の連携のところでの都市圏の部分は、最初から実装してまいります。ただし、その他の部分についてはそれぞれでもう一度、機能のソフト開発がございますので、これについてはいくらかかるかということは申し上げできませんが、基本的には多額の費用がかかるとは思っておりません。

(会長)

- ・これも全国レベルから言いますと、熊本は九州の中でも独自の路線と申しますか、新しい方向になると思えますし、前例がない話を詰めていくということになりますので、忌憚のないご意見をいただいて調整をしていく。現実にはそれしか道は残されておられませんので、連絡会議に臨むにあたりまして、皆様方のご意見を広く伺っておけば有難いと思えます。

(県 (委員))

- ・私どもは、これまで調整させていただいた中でどうしても心配な事がありまして、今のT○熊カードの機能が後退するようなことがないかと。具体的に言いますと、現在、市電とバスが共通化できていますが、それができなくなるようなことはあってはならないということで再三発言させていただき、これまでこの協議会が進んでおります。少し踏み込んでみますならば、先程の民間事業者からのご発言があった中で少し引っかかってしまったのは、「確約できるものではない」というのが、私どもとしましては、確約できるものではないということではなくて、最大限努力しますと。数字を付け合せていろいろな事を検討してみなければわからないことを、今からであれば、最後の締めは市電とバスの共通化の実現や、その後も最低限の事

は実現できるように最大限の努力をしますというような発言で終わっていただき
たかった。

- ・それがもし確認できないということであれば、私どもとしては、次の連絡会議に進むべきではないと思っております。それくらい今の現状のカード機能を維持することが大事であると思っておりますので、そこは確認させていただきたいと思います。

(会長)

- ・2点あると思うのですが、市電とバスの相互の読み込みというのは、今まで合意という形にきているのですが、片利用についてはコスト面があるので今協議中と。これは実現の方向でという民間事業者から話があったのですが、県が言われている最大限努力するというのをどこの所で言われるのかというのがありますが、市電とバスの相互の読み込み、これは今まで合意ということによろしいのでしょうか。

(民間事業者 (委員))

- ・資料2の中にある連絡会議の協議事項がありますが、「①地域振興 I Cカードが市電で利用できる環境の構築に関する事」これは絶対離せない。これは我々も今まで問題提起をしておりますが、ここはやらないとバスと市電で使えないということになりますので、この共通利用というのは最大限ではなく、必ずやるというように思っております。これができなければ、I Cカードなんて止めた方がましです。我々はそう思っており、この部分は必ずやる。
- ・2番目にあります片利用の構築については、最大限努力はさせていただきますが、会社が倒れるようなことはできませんので、ここをきちんと説明しながら進めていきたいと思います。元々、我々がこの地域カードをやりたいという思いについて、県・市どちらも補助は出せないとおっしゃったわけですから、この部分からのスタートでございますので、この2点についてはきちんとやらせていただきたいという考え方です。

(会長)

- ・今整理をしていただきましたが、連絡会議での協議事項3つございます。これは全てやるということで連絡会議に入っていくということになりますので、o rでない、全部 a n d で繋がっているということです。1番目の市電で利用できる環境の構築ということについては必ずやる。これは今までの合意事項なので、カードを持っていれば市電とバスは共通で乗れる。これは、熊本市民・県民共通の最低限の保障であると。

- ・2番目のICカードがバス等で利用できる片利用環境は最大限努力すると。ただし、これをやることによって、バス事業者の経営基盤が揺らぐような踏み込み方は難しく、そこがギリギリだということなので、県が言われた最大限努力はこの所で言っている。これは、この間ずっと委員含めて、皆さん言われている事なので、我々もバス事業者の経営状況はよくわかっておりますので、そこは尊重したい。3番目は、サービスの機能移行の確認をさせていただくということです。

(委員)

- ・一つ確認ですが、バスのカードを市電で読み取れるようにするためには、協議事項の①というのは必須だと。ただ、片利用が最大限努力するということですが、結果的に実現しないということになれば、市電のカードがバスで利用できないことになる、そこが重要だと思います。これまでの議論の中で、バスと市電のカードは相互に使うことができる。T o熊カードの利便性は後退させないということで確認事項が取れていたと思うので、今日の発言を聞いていると、私的には後退した感じがします。検討中というのは。ここは検討中では本当に困る。
- ・1番目の地域振興カードを市電で利用できる環境の構築というのは、技術的な問題が一番大きいと思うのですが、2番目の話で片利用の場合は、つまり市電のカードをバスで利用できるようにするためには、コスト面だということを理解しております。ですから、導入連絡会議の中でコスト面を含めて、こういった行政と民間事業者の負担割合でやっていくのが重要だと思います。できるだけ利便性を確保するためには、市電のカードが運用開始になって、できるだけ早くバスのICカードも運用開始になって、お互いのカードがお互いで使えるようになる環境もできるだけ早く構築していただきたいというのが、我々市民のというか、それが共通の目標といたしますか、それに向けてのコスト面の話し合いは難しいとは思いますが、早急に話を進めてほしいと思います。それができないと、いつまでも別々のシステムで、ICカードは使えるようになったが、バスと市電両方では使えないというような話では困ると思いますので、その部分をしっかり確認したいと思います。

(会長)

- ・一番根本的な議論で、協議会でICカード乗車券の話が出た時の合意事項の内容なんですが、一応形式的にはやるということになっておりますが、詰めていった時にできるかどうかは、経営体力の問題と技術的な問題とコストの負担部分。負担部分の議論はできましたが、これをこの場で決めるわけにはいきませんので、市や県が事業者の自主性に対してどのような支援ができるかというのは、これはまた議会レベ

ルの話になるだろうと思いますが、そういう問題が含まっておりますので、それを踏まえた上で民間事業者にもう一度お答え願います。

(民間事業者 (委員))

- ・今回、n i m o c a で導入が決定して、今から契約をされるということですが、n i m o c a のカードを発行されるということは、n i m o c a のカードは全国利用でバスカードです。これを読むということは、直接バスの I C カードを n i m o c a にしろということです。基本的にはそういうことです。それか、片利用を作れということです。ですから、そこをご理解をいただきたい。その問題が、システム的な精算だとか、いろいろなデータのやり取りなどありますが、基本的に n i m o c a のカードをバスに持ってきて読み込むためには、全国共通カードのシステムになってしまう。元々我々は、ランニングコストの負担ができませんと申し上げてきた内容ですから、バスの中にこの n i m o c a を簡単に読むということの部分は難しいかなと思っております。これについては確約できるものではありませんし、このシステム自体の問題というところ、いずれはコストに跳ね返ると思います。

(委員)

- ・ということは、市電の n i m o c a のカードは、バスで使えないということですか。

(民間事業者 (委員))

- ・そうです。ですから、地域カードを利用される方で、外に出て行きたい方は2枚持っていていただくという形になる。

(委員)

- ・そういう認識だったのでしょうか。この協議会で、バスと市電それぞれ別々のカードを持っていて、市電のカードでもバスで利用できる。バスのカードを持っている場合は市電でも利用できる。私自身はそういう認識をしていたんですが、結局、市電のカードだけしか持っていない人はバスで利用できないので、バスのカードをもう1枚持たなければいけないという認識のもとで、今後の協議が進むということなのでしょうか。

(事務局)

- ・民間事業者の発言は少し違うのではないかと思います。片利用をするということは、別に n i m o c a とか関係なく基本的に全国相互利用が読めるということが片

利用。逆に地域カードは全国はもちろん使えませんので、片方だけの利用になるということですが、別に市電がn i m o c aとかS u i c aとか関係なく、とにかく全国相互利用がバスで使えると。そうなれば、市電はn i m o c aなので当然使えるということで、我々としては片利用をプラスでお願いしたいということをお話してきたところでございますので、片利用の仕組みとしては基本的にそう考えております。

(会長)

- ・この間問題になっている片利用の業者の名前も片方出てますから、市電がn i m o c aに決定して業者がn i m o c aであれば問題ないわけですが、これが別の会社になった時に読み方の問題として、一番簡単なのはn i m o c aに合わせてしまえというのは難しいと。そこでお互いに読めるかどうかということについて、森委員からここでは即答できないという話でありましたが。

(委員)

- ・確認です。片利用のシステムが入れば、いわゆるn i m o c aである市電・バスができるというのは理解しております。1番目の項目に関しての同意事項というのは、一番課題になるバスシステムで市電が読めるように、技術的に可能にする方策を探ることを協議するということですが、これが以外に厄介だと思いますが、それをしないということであれば、そもそも協議するものがなくなってしまうと思えます。

(会長)

- ・今の議論のところ、1番目のところは民間事業者も必ずやるといった上で2番目にきているわけですが、お互いが利用できなければ連絡会議を開いても意味がないという入り口の所でもありますので、もう一度事務局で整理をしていただきたいのですが。

(事務局)

- ・民間事業者から地域ICカードが市電で利用できる環境の構築に関して、バス事業者としても全力をあげてこれを実現するんだという話をいただきました。そして、市電としてもこれを前提に公募を行ったわけですから、これに関しては費用的な問題もありますが、技術的な課題として情報のやり取りという部分がございます。そこはこの連絡会議の中で話し合っ、やるという前提で進めていけるものと考えています。

- ・2番目についても、技術的な問題ではなくて、新聞報道であればNECと契約されて、SUGOCAシステムを活用した片利用を想定されているということでございますので、これが実現できればnimocaとかSUGOCAとかいう事ではなくて、バスで全国相互利用カードが使えるという形になろうかと思えます。あと、森委員が一番の課題と言われている費用的な問題は、連絡会議の中で話し合っ、費用についてもきちんと精査していく必要があると思えますが、今申し上げましたように、情報提供という技術的な問題も大きな課題としてありますが、この協議事項が全てできれば、今のT○熊カード以上の利便性が高い熊本のICカードが実現できると考えております。

(委員)

- ・ICカード導入連絡会議設置の方向でここまできました。とても大事な事ですので、この3項目が協議事項になっております。はっきり申し上げますが、「これを実現する」、この方向で連絡会議は進めていただきたいと思います。
- ・まず、一番目のいわゆるハウスカードが市電で利用できるかどうか。技術的にはできます。ただし、それに対するお金がかかります。これは導入の方向であれば熊本市が払います。
- ・それから二番目です。全国相互利用型がバスで利用できる。これも実現に向けて努力をする。コストがかかります。これはバス会社の負担になります。ただし、体力がないので、補助を県と市で協調して出していく。こういう方向でしっかりやっていく。そのためには県も理由が必要なんです。それで積極的な態度を表明してもらいたいと県が言ったわけです。このように理解していただきたい。その上で今回のICカードを通して、バス会社が積極的な経営姿勢に、是非ともなっていただきたい。ここを契機に、バスが県民のための公共交通になる、そういう会議体にしていただければと要望しておきます。

(会長)

- ・委員が言われました、1点目のところは市がコスト負担する。問題は2点目のところをどういう負担をするかという議論に立ち戻っているのですが、バス事業者は補助で全く出ないので、全部自分たちの負担でやるということになると、コスト的に大変なのでという議論があつて、市や県が補助ということであれば、それについて話をするというのが背後にあるようなんですが、少なくとも鈴木委員が言われるように、全面的に積極的にやるという事業者の姿勢があれば、それについて市や県も考えるということになるという提示・提案でした。

(県(委員))

- ・委員から市電とバスの共通化の認識について話がありましたが、私はそこは大事な所だと思っております、この協議会の場で市電とバスの共通化について、どんな形をやるのだということを皆さん確認していただいて合意していただかないと、次の連絡会議に進んでも「違うではないか」というような話になりかねませんので、私どもはこの協議会の場で一步一步着実に確認して、「こういうことですよね」と、「後戻りするような話はないですよ」ということをやっていただきたい。ですから、共通化というのはどんな形をイメージしているのか。それを皆さんでまず共有してからでなければ、先に行くべきではないと思います。

(委員)

- ・委員の話がありましたが、私は一番最初からこの話が出た時に、市側は先程 n i m o c a や S U G O C A どちらでもいいという話がありましたが、結局、ずっとそっこのほうが先行しているわけです。委員から話がありましたが、私は最初からこれは2枚持ちしかあり得ない。今までのバス事業者の話を聞いた場合に、これ以上できないわけですから、それができなければ、2枚持ちしかあり得ない。ただ、県・市がいろいろな形で協力するのかもしれないのか。「それはしません」では2枚持ちしかあり得ないと私は理解しております。よって、元に立ち戻る、立ち戻らないの話ではなくて、これは3年ぐらい前からこのICカードの問題はあったわけです。一番最初に坂本会長からきちんと話をしてくださいと言われてましたが、それから平行線です。今ここでそういう話が出て、基本的にはずっと平行線だと私は思っております。よって、バス事業者がやらないのはおかしいと言われるかもしれませんが、経済的にできないものはできない。それをどうするかという形にもう一步進まない、このまま行ってもバス事業者がかわいそうです。これを導入して会社が潰れたらどうするのですか。市はどこからお金が出るのですか。税金です。それで市の方はできるのでバス事業者ができないからどうするのだと。それでは平行線です。私はおかしいと思います。もう一つそこを慎重に審議していただかないと困ると思います。

(委員)

- ・私も同じようなことを考えておまして、公共交通協議会が出来たというのは、行政側とバス事業者、もう一つ使う側の市民が一緒になって公共交通をどう考えるかという位置づけでした。今回、バス事業者がどうお金を出すのかというのが大きな問題だと思いますが、一緒のシステムであれば問題なかったのですが、違うシステ

ムでやることになったので、そこにお金を誰が出すかということになったのですが、ここでみんなが切り替えないといけないのは、行政側は市民の税金で事を決めているという意識と、バス事業者側は公共交通なんだという認識を持って、参加している皆さんがどうあったらいいかということをしつかり議論していかないと、お金をどう出すかということになれば、それぞれ出す、出さないという話になってくると思いますので、知恵を出し合いながらできる折り合いを付けていくというのがこの協議会の役目だと思います。

- ・今環境でも、全国の事をするのか、地域振興なのかと。太陽光発電にしても外の業者がどんどん入ってきて、熊本で太陽光発電を起こしていますが、結局お金が外に流れてしまうということがあって、地域振興もとても大切な事だと思います。ただ利用者にとっては全国版も大事なので、良いところ取りで両方あるというのは、逆に言うところある意味おもしろいかなと。全国から人が来て、それを使いながら地域で使える。さらに地域にもちゃんとお金が落ちていく。公共交通としてはとても面白いと思うので、やはり視点を替えていって、今度の連絡会議においても、その視点を是非とも忘れないでほしい。使う側の市民がないと、税金を払う市民がないと、事は成り立たないということを考えながら、皆さんも一人ひとり市民なので、費用についてどう按分つけていくか。市や県もなかなか難しいと思いますが、市民の税金で動いているわけですから、市民や県民が利用しやすいものにならないと意味がないと思います。
- ・もう1点は、最初のほうにバス事業者の情報開示という話がありましたが、皆さんと一緒に議論していただけるような提案の仕方をどんどんされていくと、市民の皆さんも協力していこうという姿勢になると思います。問題点をどんどん出していきたいと思います。最後に、この協議会というのは、やはり市民、県民のことを忘れないで最初に置いた上で、費用をどうするかということをしつかり議論していただきたいと思います。

(会長)

- ・委員から、元々2つの話があって、カードが別々に決まればこれはなかなか一本化できない。これは3年前からそうであったという話と、これをやっていくためには、もう少し地域型と全国型のセットの部分で市民サイドも含めて考えるべきだということでした。

(委員)

- ・この公共交通協議会の場で、もっと言うならバスのあり方検討協議会の時から、も

っと議論されていけばよかったなど改めて思いましたが、後戻りすることはできません。この後、連絡会議が設置される予定ですので、だからこそ、この公共交通協議会の場が非常に大切になってくると思います。

- ・市民の立場という話がありましたが、我々ももちろん皆さんほとんどが市民の方でしょうし、市民の税金をいかに有効に、さらに良い熊本市ができるためにどうすればいいのかということを一生涯懸命考えて、市議会の場でも議論しておりますし、この場でも皆さん共通認識だと思います。その中で、市民をはじめ利用者にとって、これでは後発であるにも関わらず本当に利便性が高いのかと、疑問が残るような形で進んでいっている事が問題であると思いますので、必ず全てがベストな形で進んでいくとは思いません。これは事務局に確認ですが、私が調べる限りは、熊本県内において公の場で、市民、事業者、行政が入ってこのような議論をする場は他にないと認識していますが、そこはいかがでしょうか。

(事務局)

- ・公共交通に関しては、この場以外にありません。

(委員)

- ・ですからそういう意味でも、私は県の方が入っている存在意義というのも高いと思っております。そういう中で申し訳ありませんが、私が今までバスのあり方検討協議会から入らせていただいて聞いておりましたが、やはり県の方は発言が少し消極的というか、傍観者というか、そういう所が否めなかったのではないかと思います。県議会の2人の議員の方が質問された内容も確認させていただきましたが、答弁の中では県の立場として積極的に関与してきたというような発言もあり、積極的にこれからも働きかけていきたいと言われておりますが、全てが決まってからその後県が判断すると、支援があるということをチラつかせながらというように感じざるを得ないところがありました。
- ・元の話に戻りますが、ですから私はこの公共交通協議会の場が非常に大事であると。皆さんと公共交通基本条例を決めさせていただき、市議会で決めさせていただきました。前回の協議会の中で申し上げましたが、市民の責務というのをこの条例の中で謳っております。先程から委員が発言されましたが、我々が確かめたいのは民間事業者の情熱であったり心意気というか、その部分を確認したいという所があります。費用の面はありますが、そこが確認できれば一緒にベストでなければベターだということを含めて、いろいろな選択肢を吟味していくことだと思いますので、そこは事業者の方々とこの連絡会議が実りあるものになるために、前のような議論に

後戻りしないことを改めてお願いしたいと思います。もちろん、市議会の場でもその後を受けてしっかりと議論させていただき、前向きに考えさせていただきたいと思います。

(会長)

- ・強い要望がありましたが、バス事業者は、情熱はあるのですが経営の問題があるので、できるという確約はできないという慎重な話の部分のすれ違いが多分にあると思っておりますが、この協議事項の3つを全部実現する方向でというのは最初に確認したのですが、その中の話を詰めていくと、実は片利用と相互の利用の話が微妙に食い違うというか、実現しそうでない雰囲気の話がチラチラ出てくるものですから、このまま連絡会議に入っていいのかどうかという疑問がかなり大きくなっているかと思えます。事務局側は、これは技術的でできるのだという話ですし、民間事業者も一応連絡会議に入って議論するということについて、よろしいわけですか。

(民間事業者(委員))

- ・はい

(委員)

- ・連絡会議の協議項目については、このままでしっかりやっていたら形が見えてくるかと思えます。それと、連絡会議の運営について少し確認させていただいてよろしいでしょうか。
- ・一つは、公開でやるのか、非公開でやるのか。というのは、NECも入ってきますし、それぞれのシステム開発業者も入ってきますので、忌憚のない意見交換でシステム面、金額面も出てくるので、公開できない内容というのもし出てくるであろうということが想定されます。こういう中で、原則公開か、非公開か、どういう手法でやるのかというのが1つです。
- ・もう1つは、本協議会との関係性、これを明確にさせていただければと思います。連絡会議を設置します。会長、副会長が当然入りますので、情報の共有は当協議会の代表者がすることができます。その中で、今回連絡会議を設けるということを承認してスタートさせるのは、この協議会の議論の中から出てきたということになりますので、この協議会との位置関係をどうしていくのか。この2点について、会長のほうで整理していただきたいと思います。

(会長)

- ・非常に重要な問題で、一応設置を認めておりますが、次の開いていかどうかという合意は、まだ十分できていないかと思いますが、開くとすればどういう形かということを経務局からお願いします。

(事務局)

- ・今までの議論の中身も、連絡会議の中で具体的に詰めていかないと話が先に進まないと思います。県の要望に対して、バス事業者は全力でこの協議事項が整うよう取り組むという姿勢を示されておりますので、我々としては是非連絡会議を立ち上げさせていたただきたいと思っております。
- ・委員からご質問が2点ありました。1点目については、原則公開で行いたいと考えております。ただ、委員が言われましたとおり、いろいろな情報、経費、バス事業者の経営的な内容も議論の中で出てくる可能性がございます。連絡会議で議長、副議長を決めたいと思っておりますが、連絡会議の中でその部分は非公開でもっと詰めたという話が出てくるかと思っておりますので、その内容しだいによって非公開になる可能性はありますが、原則公開で開かせていたただきたいと思っております。
- ・その中で連絡会議は大きな判断の部分が主でありますので、例えば具体的などの情報が必要なのか、あるいは具体的にどれくらいの見積りなのかということも、もっと事務レベル、担当者レベルで詰めた上で、この連絡会議を開くのが効率的だろうと思っておりますので、そこには部会を設けさせていただいて、考え方としては、そこで必要な資料を作った上で連絡会議にて原則公開で行いたいというイメージで考えております。
- ・2点目の公共交通協議会との関係ですが、当然公共交通協議会の議論を踏まえた連絡会議でございますので、適時、この公共交通協議会に進捗状況、あるいは議論した内容についてご報告させていただきたいと思っております。会長・副会長がこの連絡会議に加わっていただいておりますので、会長・副会長とご相談しながら、ある程度まとまった段階で公共交通協議会にご報告したいと考えております。

(委員)

- ・連絡会議の進め方としては原則公開ということでした。それからいくと、例えば連絡会議が行われる際に、当協議会の委員がオブザーバーで入りたいという場合にも参加できるという理解をしましたが、それでよろしいでしょうか。
- ・それからもう一つは、当協議会については幸山市長から委嘱を受けて設置をされております。その中で連絡会議は議論されて出来ましたので、会議そのものをきちん

と将来的にも齟齬のないように担保する必要がありますので、要綱等できちんと位置づけをするのかどうか。この2点の確認をしたいと思います。

(事務局)

- ・基本的に公開ですので、オブザーバーで参加いただくことについてはよろしいかと思えます。ただし、会議の際に発言できるかについては、議長と協議させていただく必要があるかと思えます。
- ・2点目の要綱で定めるかということではありますが、要綱でなく規約で定める予定としておりまして、その規約案については、この後開催を予定しております連絡会議のメンバーの皆さんのご賛同をいただいた規約で進めていきたいと考えております。

(会長)

- ・事務局からの説明でございました。今の合意事項というのは、協議会で3回議論してきた問題点が全部クリアされているわけではありません。特にコストの部分の負担がギリギリの所にきますので、いずれにせよ簡単に負担の話にはならないと思えますが、少なくとも技術的な問題と、それからずっと民間事業者が懸念されていた内容の部分が、双方の中でクリアできるのかどうか、全国型で読める部分がどうかという話は、ここでも議論がありましたが詰めてみないとわからない部分がありますので、そこは一応、そういう問題点があると、解決しているわけではないと、基本的にはこの3点の協議事項は全て実現する方向でいくんだということの確認で、次に進んでいくということになるのかと思えますが。

(県(委員))

- ・今の確認項目に、この協議会での共通認識は、市電とバスのカードの共通化を目指す。先程、私はバス事業者だけに求めましたが、もちろん市側もお互いに発注元として、実現に向け最大限努力をするということをこの協議会のメンバーの皆さんに共通認識を持っていただきたい。それがなければ、連絡会議に入ってかなり本音の部分での議論が予想されます。難航が予想されますので、そこは連絡会議に移ったメンバーの皆さんは、この協議会での共通認識を背中に背負って連絡会議に臨むのだということを確認させていただきたいと思えます。

(会長)

- ・方向として共通化というのは、最初から議論されている中身ですので、それがなか

なか実現しにくいという所がこの間の議論でございました。基本的にそれがなければ連絡会議を開いても意味がないということになりますので、共通認識ができなければ連絡会議を続けることができないし、今後の協議会のあり方もそこで変わってくると思いますので、基本認識は県が言われた部分を共通の認識にして、バスと市電は今のところ2枚になっておりますが、これをきちんと1つで読めるように共通化していくと。これは、当然市も交通局もバス事業者も目指していくと。このことで3項目の実現となっていくと。ただ、それは簡単にクリアできない条件というのがたくさんあるということ踏まえて臨んでいくということになると思います。

(事務局)

- ・事務局から報告させていただきます。公共交通基本条例が4月1日から施行されておりますが、公共交通空白地域の対応として、4つの空白地域において、新たにデマンド型乗合タクシーによるコミュニティ交通の運行を開始いたしました。植木町の芦原地区を走るルート、貢町の小萩園からフードパル方面へ降りてくるルート、松尾町の岩戸観音付近の集落を通るルート、池の上の平地区から降りてくるルートの4ルートで運行を開始しました。空白地域については14路線を予定しておりますが、本年度中にはあと5路線程度運行開始できるのではないかと考えております。また、空白地域への対応、不便地域への対応については、順次ご報告してまいります。是非、公共交通基本条例の推進について、委員の皆様にもご理解とご協力をお願いしたいと思います。